

令和2年

7月

July

# Monthly Report



丸ぼうろ

佐賀を代表するお菓子。もともとは南蛮菓子で今から300年前の寛文年間(1661年～1672年)に、長崎在住のオランダ人から、佐賀藩御用菓子司の横尾市郎右衛門が小麦粉に琉球糖を合わせて練り、天火で焼く製法を習ったことがはじまり。当時は現在より固く、小さなものだったそうです。その後卵や蜂蜜、ふくらし粉などの改良が加えられ、日本人向けの味に仕上げられました。

●お問い合わせ／佐賀菓子工業組合 TEL.0952-23-4070

## CONTENTS

- SGトピックス
  - ・佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金の改正について
  - ・「令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口」の開設について
  - ・返戻保証料預金口座の記入について
- 保証動向
  - 金融機関別保証承諾額上位店舗
  - 金融機関別保証状況
  - 業種別保証状況
  - 制度別保証状況
  - 市町別保証状況

## 佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金の改正について

7月1日から佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金(以下、「本資金」という。)の融資限度額が4,000万円に増額されました。

本資金は、国や県から保証料補助及び当初3年間の利子補給を受けることができますが、条件変更による追加保証料は事業者負担となります。

なお、年末までに保証協会が本資金の申込みを受付し、令和3年1月29日までに融資実行されものが適用となります。

制 度 名	佐賀県新型コロナウイルス感染症対応資金
対 象 者	中小企業・個人事業主
対 象 資 金	経営の安定に必要な資金
融 資 限 度 額	4,000万円(運転資金・設備資金)
利 率	1.3%(当初3年間の利子を全額補給)
保 証 料	1.05%以内(原則、保証料免除) ただし、条件変更によって生じる追加保証料は事業者負担
融 資 期 間	10年以内(据置5年以内)
要 件 等	本資金の利用にあたっては、次のいずれかの市町の認定が必要 ・セーフティネット4号・5号 ・危機関連
略 称	コロナ対応資金

### 《お問い合わせ先》

佐賀県信用保証協会	業務統括部	
	保証一課	TEL 0952-24-4342
	保証二課	TEL 0952-24-4343
	経営支援課	TEL 0952-24-4350